

八重瀬町 新城のシーヤーマーの考察 —伝統芸能の継承や普及について—

澤岬 大佑

A study of Aragusuku *Shiyyaamaa* at Yaese-cho;
its inheritance and promotion of Okinawan Traditional Performing Arts.

Daisuke TAKUSHI

沖縄県立博物館・美術館，博物館紀要 第11号別刷

2018年3月30日

Reprinted from the
Bulletin of the Museum, Okinawa Prefectural Museum and Art Museum, No.11
March, 2018

八重瀬町 新城のシーヤーマーの考察 — 伝統芸能の継承や普及について —

澤岬 大佑¹⁾

A study of Aragusuku *Shiyyaamaa* at Yaese-cho;
its inheritance and promotion of Okinawan Traditional Performing Arts.

Daisuke TAKUSHI¹⁾

はじめに

町指定無形民俗文化財である八重瀬町新城の伝統芸能「新城のシーヤーマー」は、琉球王国時代から継承されてきたとされる女性踊りである。その昔、村の女性達が椎の実を拾い、収穫を楽しむ姿をもとに作られた型踊りとされており、決して派手ではないが、その素朴でかわいらしい踊りは、当時のどかな生活を表現しているように思える。

しかし、シーヤーマーに関する伝承記録や文献資料などはほとんど残されておらず、シーヤーマーの全貌を捉えるにはあまりにも不確定な要素が多い状況である。その反面、新城地域内では積極的にシーヤーマーの公演活動を行っており、保存会主体で新しい教本の作成や芸能継承のための出版物の発行などを行うほど力を入れていた。そのため、新城内においてシーヤーマーや地域の伝統芸能に対する意識は高まっている事がうかがえた。

今回の調査では、シーヤーマーの現状とその普及の経緯や事業活動について調査を行った。昨今の民俗芸能の大きな課題として「芸能文化の普及・継承」がよく挙げられるが、伝承記録が少ないながらも新城シーヤーマーを継承・発信し続け、今日まで残してきた事実は貴重な一例と私は考えている。地域の方々や保存会などの自治会組織が行ってきた事業や普及活動をまとめ、文化継承に効果的な事業やその波及効果について考察していく。

1. 地域概要

新城村は沖縄県八重瀬町の行政区に属する地域で、平成29年度の時点で人口は1326人(世帯数459

戸)となっている。新城村は約253年前頃に東風平間切から具志頭間切へと区の移転が行われた歴史があり、『具志頭村史』(1961)では以下のように記されている。

「新城村は昔、東風平間切りであった。今より253年前頃正徳元年(西暦1710)沖縄古今の名政治家と言われる羽地按司長秀(尚象賢)の時代に、地頭に対する、給地関係による行政的な村落の分合に依り、具志川間切に編入された。(中略)当時の中央政庁の財政の殆どは、農民の租税によってまかなわれていたが、農民は疲弊して生産意欲をなくし、生産は拳がらず、租税は納まらず、中央政庁の財政は非常に困っていた。(中略)そこで、尚象賢は各地頭の知行高と領地の調整をするために、間切りや村の新設、分合の行政的処置をした。即ち、人口の増加に依り耕地の少なくなった村を分村せしめて新村を創建せしめたり、或いは農耕に不都合で生産の上がない土地に位している村を転移せしめた。このような尚象賢の農耕政策に依り、東風平間切より新城村を、具志川間切に編入したのである。」(具志頭村史: 1961)

2. シーヤーマーとは

沖縄県島尻郡八重瀬町新城において継承・保存されている伝統舞踊である。1994年に町指定無形民俗文化財に登録されている(写真1)。

具志頭村史(1961)によると、その由来は、琉球王国時代にあり、新城の若い女性達が椎の山で収穫を楽しむ様子を踊遊びで表現し、女性たち皆で即興的に踊り始めた事が由来とされている。また、1838

¹⁾ 沖縄県立博物館・美術館 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち3-1-1

Okinawa Prefectural Museum & Art Museum, 3-1-1, Omoromachi, Naha, Okinawa, 900-0006 japan

年には、冊封使へのもてなしのためにシーヤーマーを披露したと具志頭村史に記録されている(具志頭村史：1961 323頁)。この舞踊の特徴として椎の実を拾う所作や山を歩く様子が表現されている。また、シーヤーマーという名称も、その昔新城にあったとされている椎の木が生えている椎の山のことをシーヤーマーと呼び、その踊りもまたシーヤーマーと呼ばれるようになっていく。



写真1 シーヤーマー公演の様子

3. 公演時期

現在は、シーヤーマー保存会あてに祭参加依頼がきた時や祭参加募集がある時に参加申請を行い、上演を行うこととなっている。そのため不定期でおこなわれ、主に地域の夏祭り・八重瀬祭・アブシバレー等で踊られる。時には公的イベントや文化事業のために踊ることもある。しかし、依頼として受けて踊りの準備を行うため、踊り手の参加人数や予定の都合に左右され、毎年必ず踊りが催されると決まっているわけではない。

4. 組織

「新城のシーヤーマー」が1994年に町指定の無形民俗文化財に登録された後、2000年に「新城伝統芸能シーヤーマー保存会」が結成され、公民館を拠点としてシーヤーマーの公演・保存活動を行っている。会員は新城地域に住む全員とされており、シーヤーマーを踊る際は地域の方々から参加者を募っている。

シーヤーマー保存会では、伝統芸能に対する意識の向上や継承・保存のきっかけを作るために、保存会の定例会などで集まる際には、保存会で作製した

教本や「新城伝統芸能シーヤーマー豆知識」という資料を用いて情報の共有、普及をはかっている。

その資料のなかで、シーヤーマーが何を表現しているかについては「働く喜び、その場に憩う心の豊かさ、安寧と繁盛を願う心」としており、地域行事への積極的な参加に関しても「他地域間の交流・文化の振興に寄与するため」という目的があげられている。シーヤーマー保存会の公演活動は、踊りの形態だけの保存ではなく、生きた文化として継承する事を目的としているため、参加者が踊る事に対し意義や誇りを見出せるよう、踊りの型のみではなく歴史的経緯や、当事者として芸能文化と関わる喜びや重要性の共有に重点を置いているのが特徴である。

保存会では村内外に限らず、広範囲に公園活動を行っており、「シーヤーマー由来劇」の製作・上演(2003年)や糸満市で行われた「祈りの祭典」への出演(2007年)、首里城での公演(2010年)、国立劇場公演の「八重瀬民俗芸能祭」への出演(2014年)、近年では県外でも公演活動を行うなど、芸能発信活動を積極的に行っている。また、2008年(平成20年)に新城村の芸能文化継承・人材育成を目的とした『子供シーヤーマークラブ』が公民館事業として始まり、子どもたちだけで構成されたシーヤーマーの公演活動も行っていた。積極的な活動を行っているシーヤーマー保存会だが、保存会メンバーの高齢化、それに伴う体力的な問題や参加者の減少があるため、世代交代についての課題を抱えている。

5. シーヤーマーの由来と伝承

新城シーヤーマーに関する由来や伝承に関しては、現状、『具志頭村史』(1961)に記載されている情報が最も詳細であり、それをもとに教本なども作成されている。しかしながら、村史以外にシーヤーマーに関する詳細な伝承を記した記録文献は今回の調査では見つけることができなかった。そのため今回は、具志頭村史で伝えられている伝承を紹介する。新城シーヤーマーに関する伝承は以下の通りとなる。

「新城馬場は、通称「御拝領馬場(方言名グヘーロンマイ)」と称する。それには次のような由来がある。天保9年(1838)、尚育王の冊封(戌の御冠船という)の際、冊封使一行の接待に供するために、首里王府

は具志頭間切に、食糧の供出と踊りの提供を命じられた。～中略～踊りの提供を命じられた新城村では、村頭を中心にして吟味を重ねた末、村中の乙女たちの中から美人を選び、新城村で発生し保存継承されてきた女性の集団舞踏である、シーヤーマーを提供した。そこで首里王府はその褒美として、新城村にある馬場の土地を新城に呉れた。以後、その土地は新城村の私有地となった(1961：具志頭村史編集委員会)。」

上記のように、新城のシーヤーマーは琉球王国時代に、戌の御冠船の際に王府より命令され冊封使に踊りを捧げたと記録されているが、伊波普猷の「校註琉球戯曲集」の中では、新城のシーヤーマーという名前の踊りは記録されておらず、また他の御冠船に関する文献中からも見受けられなかったため、その当時の詳細については、今回の調査で見つけることはできなかった。

6. シーヤーマーの構成

シーヤーマーの構成は3部構成の踊りとされており、以下の順で踊りを行うとされている。人数に関しては、公演する際の参加者の人数によって変動するが、概ね上記の表の人数で行われる。各踊りの内容や意味合いについては以下の通りである。(写真はYAESE結フェスタ2017において筆者が撮影したものである。)

①シーヤーマー前踊り	女性役 4人
②男踊り	男性役 3～4人
③シーヤーマー女性踊り	女性役 十数人(20名ほど)
終わり 男踊りカチャシー	男性役 3～4人

①前踊り (歌：シーヤーマー前踊りの歌)

シーヤーマーの最初に踊られる型踊り。女性4人が紅型衣裳に傘を持った姿で登場し、歌に合わせて踊りを披露する。(写真2-1 2-2)この踊りの歌は、



写真2-1 前踊りの様子



写真2-2 前踊りの様子

シーヤーマー前踊りの歌と呼ばれており、王国時代に首里城警護に勤める新城出身の4人の若者が故郷へ思いを馳せて作った歌とされているが、前踊りとして含まれた時期に関しては不明である。

②男踊り

(歌なし、シーヤーマーの曲に合わせて踊る)

前踊りの次に踊られる、男性のみで構成される男性踊り。バサー(芭蕉)衣を着た3～4人の男性が頭に鉢巻、手には斧や鋸を持った姿で現れる。(写真3-1)踊りでは草刈りや耕作、山道を拓くような所作をみせる。(写真3-2)現在は男性も演じるが、元々は女性のみで構成されていた事が伝わっている。



写真3-1 男踊りの様子



写真3-2 男踊りの様子

③シーヤーマー女性踊り (歌：シーヤーマー)

椎の実を拾う所作を由来とした女性踊り。男踊りの退場と共に藍の紺地紵を着た女性の踊り手が大勢(20人ほど)現れる。2列の隊列を組み、手には笠を持って動きを合わせて踊る。(写真4-1 4-2)

踊りの内容は、村の女性が椎の山に集まり、皆で



写真4-1 シーヤーマーの様子



写真4-2 シーヤーマーの様子



写真4-3 椎の実を拾う所作

椎の実を拾い楽しむ姿が型踊りで表現される。(写真4-3)その後、カチャーシーへと踊りが変わり、椎の実の収穫を喜び祝う様子が踊りで表現される。

④男踊り（歌：カチャーシー）

シーヤーマー女性踊りの後に、再度男性たちが現れ、カチャーシーを披露する。シーヤーマー同様、収穫を祝う踊りであり、この踊りを以て締めくくられる。(写真5)「男踊りカチャーシー」に関しては最初からあった踊りではなく、アレンジされた後付の踊りである。



写真5 男踊りカチャーシーの様子

7. シーヤーマーの変化

シーヤーマー踊りの中で椎の実を拾う所作があり、本来は座った状態で行うものである。だが、今では高齢の方の足腰にかかる負担が大きいため立った状態や少し身を屈めた状態で所作を行うようになってきている。

シーヤーマーは元々、女性たちの踊り遊びが由来とされる踊りのため、王府時代の頃、首里王府での冊封使へのシーヤーマー披露の際は、村の中で美人とされる女性たちのみで踊りを披露していたとされている。その際、男踊りを披露する男性役は女性の踊り子が男装して踊っていたといわれている。

現在、男性役は男性が担当する事が多くなっているが、いつ頃からなのかははっきりしていない。可能性としては、2003年のシーヤーマー発信のために公演された『シーヤーマー由来劇』からではないかと言われている。由来劇の内容はシーヤーマーの由来や首里城公演の様子を演劇にしたもので、男性役は全員男性で構成されており、演劇の最中に行われる男性踊りも踊っていた。その流れで今も男性が男性役を任されるようになったのではないかとされている。近年は、男踊りの際は男性のみで構成するのではなく、男装した女性の踊り手が必ず1人以上参加することとなっており、王国時代の名残を残している。

8. シーヤーマーの歴史

シーヤーマーは、八重瀬町新城特有の踊り遊びでありながら村の大事な祭祀や公的なイベントでも踊られてきた。しかし、定期的に踊られているものでもないため、その踊りに込められた意義や性格は捉えにくい。

そこで、シーヤーマーの踊られた祭祀やイベントの記録について文献と聞き取り調査で得られた情報をもとに以下の表でまとめた。(表1)

表1 新城のシーヤーマーの変遷

近世 琉球王国時代	<p>・新城村にてシーヤーマーの誕生</p> <p>村の行事の際や山へ収穫に行った際に、村の女性達が即興的に歌い踊り、村の集団舞蹈として浸透していく。</p>
1838年(天保9年)	<p>・首里城公演</p> <p>尚育王冊封の際、冊封使一行をもてなすよう首里王府から命じられシーヤーマーを上演。その結果、冊封使や首里の役人から賞賛され現新城馬場の土地を譲渡される。</p>
1914年(大正3年)	<p>・大正天皇即位記念祝賀村芝居</p> <p>大正天皇の即位を記念し、新城村内で大正天皇即位記念祝賀村芝居が上演される。その中でシーヤーマーも上演され、村内外から賞賛される。</p>
1948年(昭和23年) ～平成初期頃	<p>・戦後の復活上演</p> <p>沖縄戦により、しばらく公演のない期間があったが、新城住民の声により、昭和23年にシーヤーマー復活上演が行われた。その後、不定期で村の年中行事や村芝居などで公演が行われ、昭和52、53年に復活上演を記念した公演を行う。</p>
1994年(平成6年)	<p>・シーヤーマーが無形民俗文化財として登録される</p> <p>シーヤーマーが町指定無形民俗文化財に登録される。また、公民館を中心にシーヤーマーを含む地域の芸能文化の継承・共有を図る「伝統芸能語ろう会」などといった地域コミュニティで、地域芸能の保存・継承のための活動が行われる。</p>
2000年(平成12年)	<p>・シーヤーマー保存会の結成</p> <p>シーヤーマー保存会が結成される事で、本格的な保存事業が行われ、公演活動も積極的に行われ始める。</p>
2003年(平成15年) ～現在	<p>・シーヤーマー由来劇公演を始めとし、村内外へと展開した広範囲なシーヤーマー公演活動が行われる</p> <p>「シーヤーマー由来劇」の製作・上演(2003年)、糸満市で行われた「祈りの祭典」への出演(2007年)、新城村の芸能文化継承・人材育成を目的とした『子供シーヤーマークラブ』2008年(平成20年)首里城でのシーヤーマー公演(2010年)、沖縄国立劇場公演の「八重瀬民俗芸能祭」への出演(2014年)等</p>

・芸能文化の継承と活用について

今回、調査を行った新城のシーヤーマーだが、初めに述べたように、踊りそのものの由来や伝承に関する詳細な記録があまり残されておらず、今では具志頭村史や保存会発刊のシーヤーマー教本に掲載されている情報などでしか分からない状況である。踊りの特徴でもある椎の実を拾う所作に関してだが、聞き取り調査の中で、新城地域にあったとされる椎の木を見た事がある者は現在おらず、どのような情景であったかは現在ははっきりとしていない。椎の木が生えるのは酸性の土壌であり、その証となる白い土質の土地や山が新城近辺で確認できたようだが、今ではその区画一帯は戦後の区画整備により原型はとどめていない。

由来や伝承に関しては、明らかとなっていない部分はあるが、その踊りに関しては、約172年もの間、村の中で継承し続け、先の章に記載したシーヤーマーの変遷(表1)を見ても分かるように、戦後においても新城の住民の方々の熱意によってシーヤーマーは復活したとされている事が分かる。無形文化財登録後は保存会も結成された事で積極的な公演活動を行っており、新城の方々の地元芸能に捧げる熱意というものを感ずることができる。

しかしながら、伝統芸能の継承というものは簡単なことではなく、決して熱意のみで成り立つことではないであろう。継承者が育成できず祭祀や芸能がなくなる又は簡略化された事例は沖縄各地でも多く、村中で築かれたコミュニティ内での人間関係の

問題や戦後の移住・土地開発による環境の変化などで失われることもあり、祭祀や芸能の継承は時代の流れやその時の歴史的事象に著しく影響を受ける場合がある。現在でも継承者の育成は、地域の方々の頭を悩ませる大きな課題でもある。

新城村のシーヤーマーにおいても同様の課題を抱えている状況ではあるが、祭祀芸能の復活・継承に関しては積極的である。この章では新城シーヤーマーの継承・普及に関する情報をまとめ、芸能文化継承の一事例として考察していく。

今回の調査では、八重瀬民俗芸能協議会会長である玉栄茂秀氏(前新城シーヤーマー保存会会長)と八重瀬町観光振興課の神谷武史氏にご協力を頂き、シーヤーマーの継承と地域活用についてお話を伺った。

平成6年に八重瀬町の指定文化財として登録されたシーヤーマーだが、登録されるまで新城内でもシーヤーマーに対する認知度に差があったようで、指定文化財になって初めてシーヤーマーの存在を知った方々もいたようである。地域内で芸能に対する意識の差が見られ、芸能の継承・普及されるには課題も多かったようである。当時のシーヤーマーの継承・普及に関する課題は以下の3つにまとめられる。

- ①地域内での芸能文化に対する意識の差
- ②公演に必要となる衣裳・設備・予算の問題
- ③上演機会の設定や継承者の育成について

これらの課題に対し、どのような活動を行ってきたのか。及ぼされた効果などについて順を追ってまとめていく。

①地域内での芸能文化に対する意識の差

新城シーヤーマーは、戦前から新城の年中行事や村芝居などで踊られていたようだが、祭祀に由来しない村民の創作芸能であるため、踊られるタイミングは不定期であったようである。このことから、地域内におけるシーヤーマーへの認知度に差があったと考えられ、実際、戦後におけるシーヤーマーの認知度は減少していたようである。玉栄氏によると、平成6年に新城シーヤーマーが無形文化財に指定された後は、新城の伝統文化に関心のある有志が中心となる「歴史を語る会」という村民コミュニティの中

でシーヤーマーを含めた新城の芸能や歴史文化に関する情報の共有を行っていたようである。文化財指定や「歴史を語る会」の活動は、村内における芸能文化への意識を再度高めるきっかけともなったが、村内全体への情報共有や芸能普及は困難であった事、また次の世代に繋げるためにも継承者の育成が必要となったため、平成12年にシーヤーマー保存会が結成された。結成当初、シーヤーマーに対する意識や認知度の差は新城内でははっきりと表れていたようで、保存会が結成された頃は、村内の各戸を廻りながら声掛けを行い、参加者の募集や公演についての告知を行っていたようである。

保存会の最初の活動として平成15年に「シーヤーマー由来劇」の創作・上演が行われた。内容は、新城シーヤーマーの由来と首里城での冊封使へのシーヤーマー上演の様子を演劇化したもので、地域の方々にシーヤーマーの存在とその歴史・芸能の魅力について知ってもらう事を目的としていた。由来劇の作成は、保存会メンバーや他地方の芸能に携わる有志の方々を中心に行われ、演者に関しては新城地域住民で構成されていた。結果として、由来劇の公演は成功し、地域内外におけるシーヤーマーの認知度は上がり、年中行事だけでなく村内における祝い事や地域外への公演依頼もきたようである。

また何よりも、この公演をきっかけとして村内において少しずつ芸能に対する意識は高まり、演者として参加したいという人も現れ始めたということが大きな成果と言えよう。「由来劇」という演目の形式は、脚本を読むだけで自ずとその踊りの歴史に触れる事ができ、演劇用の創作ストーリーにはなっているものの、演劇という形をとる事は「シーヤーマーがどのような踊りなのか」、伝承のみで伝えられるよりもその情景をイメージしやすいとも考えられる。また、舞踊や芸能経験のない村民を取り込めた事で、由来劇の練習を通して芸能文化に深く触れる事ができ、演者という役割を担う事で当事者としての意識を持つことができると思われる。

②公演に必要となる衣裳・設備・予算の問題

シーヤーマー保存会が結成され、由来劇の公演後、シーヤーマー公演は次第に積極的に行われるようになっていくが、そのための体制が十分に整っておら

ず、特にこれから公演や継承者の育成を行っていく上で衣裳や道具の調達が必要であった。

保存会は、平成20年に文化庁の助成事業である「ふるさと文化再興事業」を活用し、各衣裳や道具の新調、シーヤーマーの音源CD作成、教本の作成を行い保存会としての公演や芸能継承・保存の体制を整えた。

文化庁助成の「ふるさと文化再興事業」は、平成13年から平成22年の間で行われた文化庁の助成事業であり、「地域で守られてきた伝統文化の継承・発展、一体的・総合的な保存・活用の推進又そのための事業への支援を行い地域の活性化を図る」という目的のもと、各都道府県教育委員会の規約に基づき事業を実施する伝統文化保存団体を対称とした助成事業となっている。

その対象事業は伝承者の育成や用具等の整備、映像記録などの作成とされているため、保存会ではこの助成を受けることで問題の解決を図った。またこの助成を契機に、継承者の育成及び子供たちへの文化発信を目的とした「子供シーヤーマークラブ」を結成した。

玉栄氏によると、この助成を受けることを決めたのは、八重瀬町の観光振興課から助成に関する募集があったためだが、この時に八重瀬町観光振興課に勤めていた神谷氏と出会い、観光課からのサポートが行われるようになった事でシーヤーマーはさらに公演範囲を拡大できるようになったという。

③上演機会の設定や継承者の育成について

神谷氏によると、シーヤーマー公演活動の中で大切にしていたことは、参加者の演じ手としての自覚・モチベーションの向上と積極的に公演機会をつくる事としていた。保存会と連携をとり、地元の村行事やイベントだけでなく、外部からの公演依頼や大きなイベントにも積極的に参加し、その経験を通して芸能集団としての自信と組織力の向上を図った。

保存会と観光課の連携のもと、平成20年にシーヤーマー石碑建立・子供大人共演の公演、新城マップ作成(対米請求権協会地域活性化事業助成)、翌年の平成21年には伝統文化こども教室開設・踊り指導、常備品調達(文化庁・財団法人伝統文化活性化国民協会活性化事業)を行っていた(2010:教本「172

年のあゆみ」15頁)。

この時期に受けた助成事業についてだが、伝統文化こども教室事業を実施していた伝統文化活性化国民協会活性化協会は2014年頃に解散となっているが、公共財団法人沖縄県地域振興協会の事業である「対米請求権協会地域活性化事業助成」は、今年度に新しく「地域活性化助成事業」となり、今でも事業支援を行っている。その事業要領の中で、「沖縄県各市町村の地域づくり団体が行う自主的かつ主体的な地域づくりを支援し地域の振興及び活性化促進に寄与すること」を目的としており、対象となる事業は、地域づくりの担い手となる人材の育成や地域づくりに関する情報の共有・活性化を図るワークショップやセミナー、シンポジウムなどとされている。その中には伝統文化・芸能の保存・活用を図る事業も含まれており、シーヤーマー保存会の事業もその対象となっていた。対象となった事業は、申請し許可が下りれば、一定額の助成金が交付されることとなる。条件の中にポスターやチラシ、刊行物なども作る必要があるため、助成金を使って事業や芸能文化PRのための刊行物を作成や事業そのものの質の向上に繋げることができ、芸能文化促進を目的とする団体にとって、文化発信のきっかけを作るために活用できる事業だと考えられる。

新城では、そのような助成事業を一年ごとに受けて公演活動を行った事により、地域内外問わず注目を集める要因となったようで、平成20年～22年の間で様々なイベントに参加していた。具志頭中学校創立60周年を記念した祝賀会出演生徒の踊り指導や南部芸能祭りでの公演(豊見城氏)、平成22年の正月に行われた首里城公演(1月2日)とおきなわワールド公演(1月3日)の連日シーヤーマー公演など、助成事業をきっかけに公演を行う地域範囲が拡大し、公演機会が増えていったようである。

神谷氏によると、助成事業を主とした活動だけでは、助成が受けられなくなった時に活動が止まり、芸能そのものが途絶えてしまう可能性があるため、あくまでも助成事業は保存会活動における芸能文化発信の補助的な役割と捉え、公演活動そのものは芸能組織として自主的に行っていく必要があるとしていた。そのために、助成金や芸能事業の紹介や手続きなど行政側でできるサポートを積極的に行い、保

存会の地盤を固めることから始め、公演会や文化事業には保存会と連携して取り組み、公演活動の範囲を広げていったという。

その結果、地域の伝統芸能への意識は高まり、芸能に対する意識の高まりは演者の技術の向上につながり、公演を重ねるにつれ、村内外でシーヤーマーに対する反響も増え、シーヤーマーを「踊ってみたい」という声もあったようである。

芸能文化そのものだけでなく、それを扱う演者のモチベーションや団体の組織力に焦点を当てた公演活動や上演機会の設定を行うことが、自ずと継承者の育成に繋がり、それを見て感化された地域の方々が新たに参加していくという「主体性」を柱にした活動を行っていることが分かる。また、神谷氏は、これからの伝統芸能の普及・継承には、芸能を扱う演者・団体と行政の連携が重要であると考えており、今後は行政側にも芸能発振のキーマンとなる人材の育成も必要になるとしていた。

おわりに

今回の調査で、新城シーヤーマーの継承は、保存会と行政の連携を主体とした公演活動・事業を通して芸能の普及・継承が続いていることが分かった。

村内の行事に加え、助成事業を活用した公演活動や国立劇場や首里城などの芸能組織としての自主的な公演、村外のイベントや事業への積極的な参加など、伝統芸能を親身に感じてもらえるよう公演機会を設定していた。それは演者の経験値や技術の向上、シーヤーマーそのものの質の向上へと繋がり、自ず

と継承者の育成へと繋がっていた。新規参加者の増加や子供たちへの文化発信事業を行うことで、芸能に対する関心も高めていた。このように、組織としての活動と継承者育成に焦点を当て、広く周知されるよう公演活動を続けたからこそ、地域の方々の芸能に対する意識が高まり、記録や伝承が少なくても、シーヤーマーを今日まで残していけたのであろう。

平成26年からは、八重瀬町民俗芸能連絡協議会が発足され、八重瀬町の各字において伝わってきた文化遺産についての情報の共有や事業の企画を行っている。八重瀬町の各字が一丸となって、シーヤーマーや棒術、獅子舞など地域の伝統芸能を全国に発信していくことを目的としており、現在でも積極的な公演活動を行っている。今後も、シーヤーマーを含めた八重瀬町の芸能文化の発展に期待する。

参考文献

- 具志頭村史編集委員会 1961 『具志頭村史』
- 具志頭村史編集委員会 1993 『具志頭村史 第3巻』
- 具志頭村史編集委員会 1995 『具志頭村史 第4巻 村落編』
- 新城伝統芸能シーヤーマー保存会 2010年 『172年の歩み(教本・歴史総合編)』

参考サイト

- 公益社団法人沖縄県地域振興協会 <http://oflp.jp/>
- 沖縄県八重瀬町 <http://www.town.yaese.lg.jp/>